

し っ ち 湿地について



じょうやく みず べ
ラムサール条約ではほとんどすべての水辺が湿地です。

ラムサール条約では、自然にできた湖や
干潟^{ひ がた}、人間が作った水田、ため池、ダム
など、天然^{てんねん}のものでも人工のものであっ
ても「湿地」と定めています。

また、いつも水が流れている川、水が流
れずとどまっている池、雨が多い季節な
ど決まった時期^{しつげん}にしかできない湿原や大
きな水たまり、深さ 6 メートルまでの海も
「湿地」です。

このため、地球上のほとんどすべての水
辺が湿地^{ふく}に含まれることになります。



あれもこれも湿地です

